

西春日井消防 119 広報 第33号



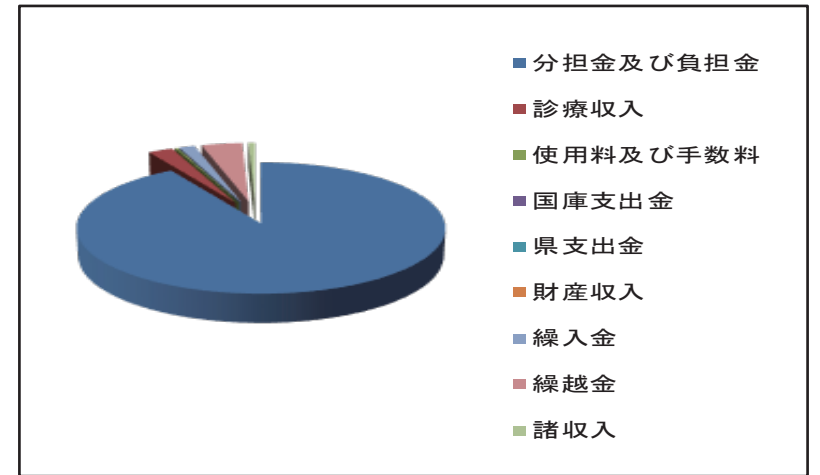
西春日井消防掲示板 令和二年十月一日

インターシップを開催
予期せぬ災害に備え
消火栓や消防水利付近の駐車は違法
住宅用火災警報器の取付けをお手伝い！
あなたのお店に消火器はありますか？
消毒用アルコールは危険！！
令和元年度一般会計歳入歳出決算
令和元年度情報公開実施状況
令和二年上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況

○令和元年度 一般会計歳入歳出決算

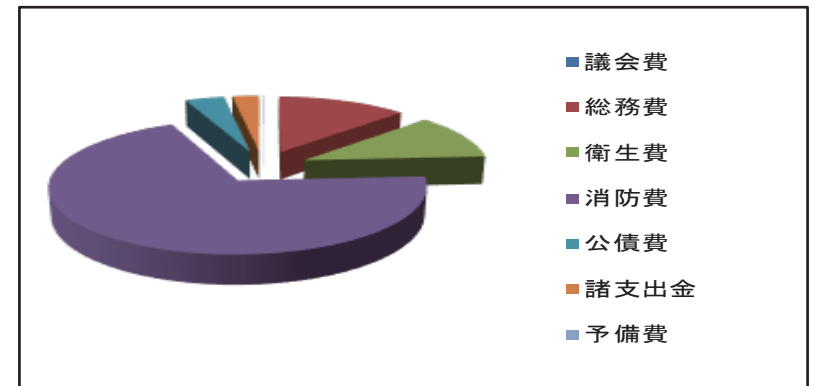
歳入

款 別	金 額（円）
分担金及び負担金	1,940,781,000
診療収入	50,161,316
使用料及び手数料	4,212,597
国庫支出金	0
県支出金	0
財産収入	74,715
繰入金	32,000,000
繰越金	82,986,726
諸収入	13,751,181
歳入合計	2,123,967,535



歳出

款 別	金 額（円）
議会費	754,048
総務費	259,539,151
衛生費	226,422,629
消防費	1,409,558,795
公債費	77,890,118
諸支出金	53,064,000
予備費	0
歳出合計	2,027,228,741



○令和元年度 情報公開実施状況

情報公開請求件数	7件	情報公開件数	7件
----------	----	--------	----

○令和2年 上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況

（速報値）

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	3件	1,314件	14件	530人
北 名 古 屋 市	8件	1,499件	19件	747人
豊 山 町	2件	290件	4件	57人
管 外	0件	8件	0件	252人
合 計	13件	3,111件	37件	1,586人



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西 消 防 署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277

次回(第34号)は、令和3年4月1日発行予定です。



発行(令和2年10月1日)

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>



大切なお知らせ



住宅用火災警報器の取付けをお手伝い！

住宅用火災警報器を購入された方で、取付けが困難な高齢者や障がい者世帯を対象として、消防職員が直接住民のみなさまのお宅を訪問し、無償で設置のお手伝いをします。
※住宅用火災警報器及び取付けネジ等は各家庭でご用意ください。



<対 象 世 帯>

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

あなたのお店に消火器はありますか？



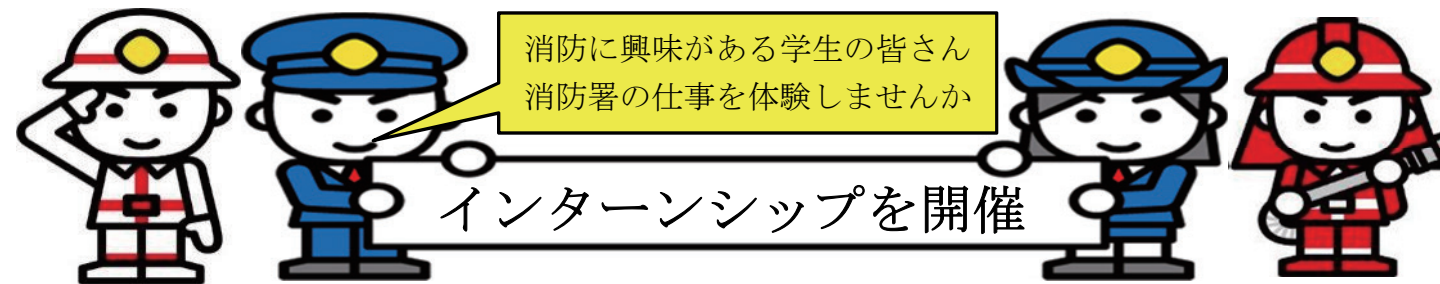
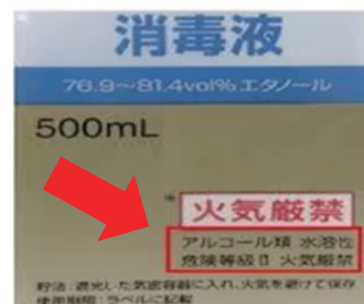
令和元年10月1日から調理に火を使用する全ての飲食店に消火器具の設置と点検・報告が義務化されました。
※自動消火装置等を設けることで、消火器具の設置を免除することもできます。



消毒用アルコールは危険！？

- 消毒用アルコールは火源があると引火するおそれがあります。
- 使用する前に容器に記載されている表示をご確認ください。

上記に関する問い合わせはお気軽に予防課まで
西春日井広域事務組合消防本部
予防課 TEL 0568-22-4924



インターンシップを開催

- 1 開催日時 令和2年11月28日（土）8時30分から17時00分
- 2 対象者 大学、専門学校、高等学校に在籍する学生で消防の仕事に興味があり当本部の消防業務を体験したい男女
- 3 募集人員 20名程度 応募者多数の場合はお断りする場合があります。
- 4 実施内容 業務説明、施設見学、各種業務体験、質疑応答等
- 5 申込方法 西春日井広域事務組合消防本部のホームページからインターンシップ実施要綱を確認後、「インターンシップ申込書」「誓約書」をダウンロードし記入して下さい。提出先については、下記申込先へ直接提出するか郵送で、令和2年11月6日（金）までに提出して下さい。
- 6 提出書類 (1) 西春日井広域事務組合消防本部インターンシップ申込書
(2) 誓約書
- 7 申込先 〒481-0014 愛知県北名古屋市井瀬木狭場15番地
西春日井広域事務組合消防本部消防課 電話 0568-22-4954
(受付時間 平日 8時30分から17時00分)



予期せぬ災害に備え

大規模災害は突然やってきます！安否確認などで電話回線が繋がりにくなります。そうした状況下で大切な家族などと最低限の安否確認や居場所確認をするサービスが災害伝言ダイヤル（171）です。



※NTT 西日本、NTT 東日本が提供する電話を使用した音声による伝言板システムです。

消火栓や消防水利付近の駐車は違法

道路交通法では、消防水利や水利標識の周囲への駐車が禁止されています。消防隊がいつでも消防水利を活用出来るようにするため、ご協力をお願いします。



5 m 以内は
違法

